

防犯 犯罪被害にあわないためには？

～田無警察署生活安全課長に直撃インタビュー！～

最近、毎日のように発生している殺人事件、振り込め詐欺の被害がテレビや新聞で報道され、犯罪の凶悪化、巧妙化が感じられます。身近な犯罪状況を知るためには、また、犯罪被害にあわないためにはどうすればよいのでしょうか？田無警察署生活安全課の齋藤課長にお聞きしました。



齋藤課長

- 西東京市は安全な地域なのですか？ -

住民の皆さんから、「この街は安全な地域なので、隣近所では外出の時に鍵を掛けていません」という声を時々耳にします。しかし、残念なことに市内の治安は、都内の他の地域と比較しても厳しい情勢にあります。実際に、日々市内のどこかで「空き巣」・「ひったくり」・「性犯罪」などの犯罪が発生しているほか、最近では「振り込め詐欺」の被害が急増しています。実は、皆さんの身近で発生する犯罪の多くは、一人ひとりの防犯意識で防ぐことができます。

どうすれば被害にあわずにすみみますか？



出かける時は鍵をかけて！

市内の犯罪情報に敏感になることです。「いつ・どこで・どのような犯罪が発生しているのか」という犯罪情報に耳を傾け、危機感を持って防犯対策に徹することが大切です。田無警察署では、防犯広報、犯罪防止のチラシの配布、自治会や個人宅での防犯指導、防犯キャンペーンなどを行っています。

また、発生した犯罪の情報や対策を、パソコンや携帯電話のメールに平日無料配信しています。

今月は「安全・安心街づくりネットワーク 市民のつどい(下枠参照)」を開催します(犯罪情報等のお問い合わせは田無警察署防犯係へ)。

具体的な防犯対策について知りたいのですが？

防犯対策は、それぞれの犯罪によって異なります。最近の犯罪発生状況から特に次の4つの犯罪について紹介します。

振り込め詐欺 「ご主人が痴漢をしました」「息子さんの借金を返してください」等の理由をつけて現金を振り込ませる被害が多発し、市内の被害は69件、約4,950万円となっています。電話による身に覚えのないお金の請求、早急の示談金振り込み要求等は「詐欺」と疑い、電話の直後に事実を確認し、確認できないときは絶対に振り込まないでください。



振り込む前に、本人に連絡を取り、事実確認を！

侵入盗 いわゆる「空き巣」など、家屋等に侵入して金品を盗む犯罪です。一番多い手口は「ガラス破り」ですが、全体の2割以上が鍵のかけ忘れや無施錠箇所からの侵入ですので、鍵をかければ2割以上が防止できます。また、防犯センサーの設置や「補助錠」を取り付けることをお勧めします。実際に泥棒が補助錠を見て犯行をあきらめた例が多数あります。

性犯罪 夜間、女性が暗がりや口をふさがれ、体を触られるなどの痴漢被害が発生しています。人通りの少ない暗い道を極力避け、帰宅が遅くなった時は、タクシーや家族の迎えなどで帰りましょう。

ひったくり 夜間自転車やバイクで帰宅する女性を狙い、二人乗りのオートバイが後方から近づき、自転車の前かごからバッグをひったくる被害が多く発生しています。かごに防犯ネットを付けることや、雑誌や新聞をバッグの上に置いて盗られにくくすることが必要です。また、オートバイの音に気付いたら後ろを振り向くことも効果的です。

生活文化課 (☎☎内線1425)

西東京市の犯罪認知件数(1月～7月)

	全刑法犯	侵入盗			ひったくり	車上ねらい		自転車盗		自動車盗	オートバイ盗	傷害、暴行、脅迫、恐かつ等
		合計	うち空き巣	合計		うち無施錠	合計	うち無施錠				
平成17年	1,926	162	113	16	69	41	647	334	8	56	73	
平成16年	2,090	191	124	23	171	86	622	291	6	79	39	
増減	-164	-29	-11	-7	-102	-45	+25	+43	+2	-23	+34	

安全・安心街づくり ネットワーク市民のつどい

とき 9月28日(水)午後1時～4時30分(正午開場)
ところ 保谷こもれびホール(先着250人)
内容 講演「普門山大圓寺住職 寺本亮洞さん」
実演「振り込め詐欺防止対策」 アトラクション
「女流講演家 桃川鶴女さん(市内在住)」
主催 田無警察署・田無地区防犯協会連合会(☎67-0110)

無料市民相談

内容	日時	場所	問合せ
一般市民相談	毎週月曜日～金曜日午前8時30分～午後5時	(田)(保)	消費者センター(☎25-4040)
専門相談(予約制)	法律相談	9月27日・28日、10月6日・7日 午前9時～正午 6日は人権・身の上相談を兼ねる	(田)
	人権・身の上相談	9月22日、10月4日・5日 午後1時30分～4時30分 22日は午前9時～正午で人権・身の上相談を兼ねる	(保)
	人権・身の上相談	10月6日 午前9時～正午	(田)
	人権・身の上相談	9月22日 午前9時～正午	(保)
	税務相談	9月30日 午後1時30分～4時30分	(田)
	税務相談	10月7日 午後1時30分～4時30分	(保)
	不動産相談	10月6日 午後1時30分～4時30分	(田)
	不動産相談	10月13日 午後1時30分～4時30分	(保)
	登記相談	10月13日 午後1時30分～4時30分	(田)
	表示登記相談	10月13日 午後1時30分～4時30分	(田)
交通事故相談	10月5日 午後1時30分～4時30分	(田)	
交通事故相談	9月30日 午後1時30分～4時30分	(保)	
年金・労災・雇用保険・人事一般相談	10月17日 午後1時30分～4時30分	(田)	
行政相談	9月16日 午後1時30分～4時30分	(田)	
行政相談	10月6日 午後1時30分～4時30分	(保)	
行政手続き相談	10月5日 午後1時30分～4時30分(遺言・相続・分割協議書)	(田)	
専門相談の予約開始...9月16日(金)相談を希望する庁舎の市民相談室に直接または電話でお申し込みください。 なお、予約開始日には窓口および電話がこみ合い、電話がつながりにくくなる場合がありますが、ご了承ください。 予約・問合せ ☎64-1311 (田)...田無庁舎2階市民相談室(内線1432) (保)...保谷庁舎1階市民相談室(内線2115)			
消費生活相談	毎週月曜日～金曜日 午前10時～正午 午後1時～4時	(田)(保)	消費者センター(☎25-4040)
住宅増改築相談	10月7日 午後1時30分～4時	田無庁舎2階ロビー 保谷庁舎1階ロビー	消費者センター(☎25-4141)
動物相談	10月19日 午後1時30分～2時30分	田無庁舎2階展示コーナー 保谷庁舎1階ロビー	環境保全課(☎64-1311内線2212)
子ども家庭相談(電話・面接)	毎週火曜日～土曜日 午前9時～午後4時 9月20日(火)はお休みです	コール田無3階子ども家庭支援センター相談室	子ども家庭支援センター(☎51-0600)相談専用電話(☎51-0808)
母子相談	毎週火曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時	保谷庁舎1階生活福祉課	(☎64-1311内線2351) 事前連絡をしてください
身体障害者相談	10月12日 午後1時～3時	田無庁舎1階障害福祉課第1相談室 保谷保健福祉総合センター第2相談室	(☎64-1311内線1561、2348)
知的障害者相談	10月18日 午後1時～3時	同上	同上
教育相談	毎週月曜日～金曜日 午前9時～午後5時	保谷庁舎4階 田無庁舎5階(予約のみ)	教育相談課(☎64-1311内線2641) 電話相談(☎25-4972)
女性相談(電話・面接)	悩みなんでも相談	月・火・木曜日 午前10時～午後4時、 金曜日 午後4時～9時 火曜日は電話相談のみ	市民会館2階相談室(正午～午後1時は休み)
	カウンセリング(面接)	毎週水曜日 午後4時～9時 土曜日 午前10時～午後4時	いずれも予約優先。受付時間は、相談終了時間の30分前です。外出が難しい方には、電話でのカウンセリングにも応じます。
	からだの相談(面接)	9月24日 午前11時～午後4時 10月12日 午後2時～5時	からだの相談予約電話(☎50-0055) 生活文化課男女平等推進係(☎50-0055)
電話医療相談(西東京市医師会)	9月20日(内科) ・27日(産婦人科) 午後1時30分～2時30分	(☎38-1100)	
電話歯科相談(西東京市歯科医師会)	9月16日・30日 午後0時30分～1時30分	(☎66-2033)	

市役所の代表電話番号は、☎0424-64-1311です。代表電話番号にかけ、電話交換手に課名と内線番号をお伝えください。